

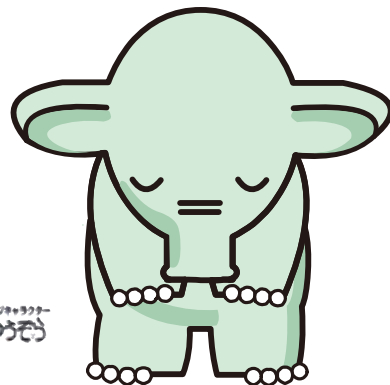
ゆうせい共済

Y U S E I K Y O S A I

号外 東日本大震災特集

平成23年9月15日 発行

イメージキャラクター
ゆうせう



3月11日に発生した東日本大震災において被災した共済組合員の皆さまのために、日本郵政共済組合が実施した取組について、お知らせします。

1 共済関係相談コーナーの開設

深刻な被害のあった東北地方の事業所を対象として、「共済関係相談コーナー」を開設し、被災地域の組合員の方からの様々なご相談を受けました。

期間中の相談者は148名で、災害見舞金や共済貸付等の相談件数は331件となりました。

●開設場所・日程

県	開設場所	開設月日
宮城県	日本郵便 若林支店	7月 5日(火)～7月 6日(水)
	日本郵便 石巻支店	7月 6日(水)～7月 7日(木)
	日本郵便 気仙沼支店	7月 6日(水)～7月 7日(木)
岩手県	日本郵便 陸前高田支店※	7月 7日(木)～7月 8日(金)
	日本郵便 大船渡支店	7月11日(月)～7月12日(火)
	日本郵便 釜石支店	7月12日(火)～7月13日(水)
	日本郵便 宮古支店	7月13日(水)～7月14日(木)
	日本郵便 久慈支店	7月14日(木)～7月15日(金)
福島県	日本郵便 いわき支店	7月20日(水)～7月21日(木)

※陸前高田は、仮店舗で実施。

●相談者の声(主なもの)

Q. 賃貸アパートが被災した場合でも、災害見舞金が支給されますか？

持家・借家の区別なく、被災時に実際にお住まいの住居が3分の1以上の損害を受けた時に支給されます。



Q. 自家用自動車が津波で流失してしまいましたが、災害見舞金の「家財」に損害額を合算できますか？

自動車に限らず、通勤用車両であれば「家財」の損害額に合算することができます。

Q. 市役所から「り災証明書」を受けたところ「一部損壊」の記載がありました。
災害見舞金の支給対象に該当しますか？

該当する場合があります。修繕等に要した費用が固定資産評価額の3分の1以上に
該当するかで、個別に判定します。



Q. 震災時は単身赴任先で大きな被害はなかったのですが、
家族(被扶養者)が住む自宅が半壊しましたが災害見舞金は支給されますか？

組合員と被扶養者が別居している場合は、被扶養者の住居又は家財も
組合員の住居又は家財の一部としますので、該当する場合があります。

2 被災された方へのお知らせ

被災された組合員の皆様に災害見舞金等の給付を行うとともに、病院を受診した際の一部負担金
免除、共済貸付の特例措置を講じています。

詳細は共済組合のホームページをご覧ください。直接共済センター(TEL:0120-97-8484)に問
い合わせてください。

●災害見舞金

住居又は家財に一定以上の損害を受けた方に、
災害見舞金(最大、標準報酬月額5か月分相当額)を
支給しています。

チェック欄 ☐ 済み ☐ 未済 ☐ 非該当

●診療費の一部負担金免除

住居が全半壊又は全半焼した方等に対し、
医療費の窓口負担の支払い免除措置を講じています。

チェック欄 ☐ 済み ☐ 未済 ☐ 非該当

●特例による共済貸付の実施

災害貸付・一般住宅貸付を申し込まれる場合、
一定の条件を満たす方を対象に、利率軽減等の
特例措置を講じています。

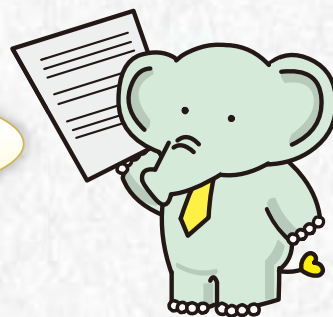
チェック欄 ☐ 済み ☐ 未済 ☐ 非該当

●弔慰金・埋葬料

組合員又はその被扶養者が災害で死亡された
場合に支給しています。

チェック欄 ☐ 済み ☐ 未済 ☐ 非該当

該当するかどうか、請求漏れはないか、
この機会にご自身でチェックしてみてください。



※災害見舞金等の短期給付金には時効があります。

請求しないまま「2年」が経過すると、時効により災害見舞金等の給付を受けることができなくな
りますので注意してください。